

令和 3 年 4 月 30 日

お客さま各位

足立成和信用金庫

契約終了後の融資契約書類お取扱方法の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫ではこれまで、お客さまとのお融資契約が終了した際には、契約書類等を一律にご返却しておりましたが、令和 3 年 7 月 1 日以降のご融資契約終了分より、当金庫にて契約書類等を一定期間保管し、保管期限満了後に責任をもって廃棄させていただくお取扱いに変更することとなりました。

ご融資契約が終了した契約書類等のご返却をご希望の場合は、お手数ですが契約終了日から 3 か月以内にお取引店舗までお申し出いただきますよう、
お願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、お取引店舗もしくはお近くの当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

以 上